項目	現状値	目標値 (令和 7 (2025) 年度)
[めざすべき未来像(I)] 現在、またはこの 年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動を行ったことがある市民の割合 【本市調査(民間を活用したネット調査)】	30.6%(令和2(2020)年度)	38%
「めざすべき未来像(2)」 「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営など、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」に対して、肯定的に回答する小中学校の割合肯定的回答…「①よく行った」と「②どちらかといえば、行った」回答のことをさす。 【全国学力・学習状況調査】	小学校 73.2% 中学校 63.4% (令和3(2021)年度)	小学校 85% 中学校 76%

第V章 施策体系と推進の仕組み

めざすべき未来像1 誰もが主体的に学び続け社会に参画できるまち ①多様性と包摂性に基づき学びを支援します(p22) 基本的な方向(1) 誰一人取り残さない生涯学習支援 ②ICT を活用して学びを支援します(P24) ①子ども・青少年の学びを支援します(P27) 基本的な方向(2) ②成人の学びを支援します(P28) ライフステージに応じた生涯学習支援 ③高齢者の学びを支援します(P30) めざすべき未来像2 多様な市民が支え合い共に生きるまち ①人材育成を図ります(P32) ②家庭教育を支援します(P33) 基本的な方向(3) ③教育コミュニティづくりと 支え合い共に生きる社会を創る 地域学校協働活動を推進します(P34) 生涯学習支援 ④学びによるネットワークづくりや、 企業・NPO・高等教育機関など 多様な主体との連携・協働を進めます(P37)

1 施策推進における基本的な方向

基本的な方向(1)誰一人取り残さない生涯学習支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、我々は社会の大きな変化に直面しています。柔軟に社会の 変化に対応していくためには、学び続け、新たな知識を得ることが求められます。

とりわけ、新型コロナウイルス感染症の影響により社会的格差がますます拡大し、深刻化しているといわれます。そのような厳しい状況の中、多様な当事者が対等な構成員として主体的に参画でき、人権が 尊重される社会の形成に向け、「誰一人取り残さない」生涯学習をめざします。

これまで学ぶ機会を得られなかった人のエンパワーメントと学び直しの機会の充実につながる支援、 またこれまで生涯学習につながっていなかった人に届くようなアウトリーチの視点での学びの支援を行います。

とりわけ、ICT については、情報を得る手段から生活に欠かせないものに大きく転換しつつあり、あらゆる学びの可能性を拡げる手段です。これまで生涯学習につながっていなかった人にとっても、学びの機会が広がることから、本計画では、誰一人取り残されることなく、ICT を使いこなすためのスキルや知識を身に付けることを重視し、ICT を活用した学習支援、ICT 活用にかかる格差(デジタル・デバイド 19)の解消、ネットリテラシー20の醸成などに取り組みます。

基本的な方向(2)ライフステージに応じた生涯学習支援

人生 100 年時代を生き抜くため、誰もが学ぶことによって自らの力を発揮できるよう、生涯を通じて学び続ける力や「市民力」を育成し、誰もが、いつでも、どこでも、学びたいことを学べるよう、学習機会や情報提供の充実を図ります。とりわけ、次代を担う子ども・青少年²¹の「学びに向かう力」を育み、心豊かに未来を切り開いていけるよう、学びの支援を行います。

¹⁹ デジタル・デバイド…パソコンやインターネット等の情報通信技術 (ICT) を利用する能力及びアクセスする機会を 持つものと持たざる者との間に、情報格差が生じるとされる問題。その格差が機会や待遇の差、最終的には貧富の差 にまでつながるという考え方。

²⁰ ネットリテラシー…インターネットを正しく使いこなすための知識や能力。ネット上の情報の正確性を読み取り、情報の取捨選択や適切な対応ができること、利用料金や時間に配慮できること、プライバシー保護やセキュリティ対策を講じられること、などを指す。

²¹ 本計画での子ども・青少年の定義…「大阪市こども・子育て支援計画(第2期)」と同様に、0歳~おおむね30歳の すべての子ども・青少年(事業によっては若者を含む)とする。

子ども:乳幼児期、学童期及び思春期の者。(0歳~おおむね18歳)

青少年:学童期から青年期までの者。(6歳~おおむね30歳未満)

若 者:中学校卒業後から青年期の者。事業によっては、40 歳未満までのポスト青年期の者も対象となる。 (15 歳~40 歳未満)

基本的な方向(3) 支え合い共に生きる社会を創る生涯学習支援

学びを通じて、他者と緩やかにつながり、安心できる居場所づくりを進めるとともに、他者と対話しな がら様々な課題への解決策を見いだせるまちづくりをめざします。

そのため、「新しい公共」を担う人材の育成や支援、社会の最小構成単位であり全ての教育の出発 点である家庭教育の支援、多様な主体のネットワーク形成に向けた連携・協働を推進します。とりわけ、 生涯学習を支える人材の育成を重点的に行うとともに、地域学校協働活動を通じて、地域と学校の連 携・協働の一層の推進を図ります。

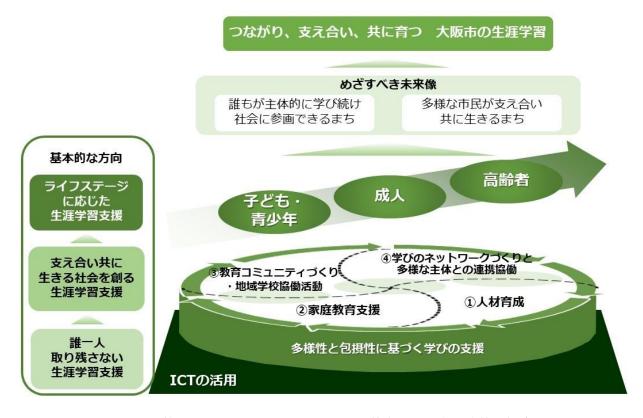


図7 第4次生涯学習大阪計画における基本的な方向・施策の概念

2 施策の内容

(1) 誰一人取り残さない生涯学習支援

①多様性と包摂性に基づき学びを支援します

本計画では、多様な当事者が対等な構成員として主体的に社会参加でき、人権が尊重される社会の形成に向け、多様性と包摂性(15ページ参照)の視点に基づき、「誰一人取り残さない」生涯学習をめざします。そのためには、子育て、介護、疾病など、様々な要因でこれまで生涯学習に参加することが難しかった人々が、共に生涯学習に参加することができるような方策を検討する必要があります。

学びから長期間遠ざかっている人については、ロールモデル²²の不在、経済的困窮、人間関係など多様な要因があり、中には複合的な要因で学ぶことが困難になっていることも少なくありません。本人の気づきや自己肯定感、エンパワーメントにつながる学びについて検討を進めます。また、当事者のみならず、家族や支援者の学びの支援も重要です。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでも存在していた社会的格差がますます拡大し、社会的に弱い立場の人が、経済的な影響はもとより、教育の機会や情報などからもより一層疎外され、不利益を被る状況が生じています。様々な理由で学習から疎外されている人たちに対する学習機会の提供が必要です。今後、区役所及び関係部局、関係機関等と連携したアウトリーチ的取組として、学習活動を行う上での阻害要因を取り除くため、講座等における一時保育をはじめとする様々なサポートを行うとともに、場所や時間を問わず学べるよう、ICTを活用した学びの充実等を図ります。

障がいのある人が障がいを理由に学びから遠ざけられることなく、生涯にわたって必要とする学びを得られるよう、支援していくことが大切です。しかし、障がいのある人の学校教育修了後の学びや活動の選択肢は多いとはいえず、各ライフステージを通じて、就労や生活を支える「学びの場」づくりを推進する必要があります。多様な学びの提供に当たっては、当事者の課題やニーズによって学習機会を提供できる主体も異なることから、様々な機関・団体(教育や文化・スポーツ、福祉、労働等に携わる行政、教育機関、社会福祉法人、NPO等)が相互に連携することが必要です。あわせて、施設・設備等の環境整備や講座等における手話通訳や要約筆記、対面朗読、読み上げ対応のWEBサイトなど、合理的配慮に努める必要があります。

「大阪市外国人住民アンケート調査」²³によると、日本語の読み書きに何らかの不自由を感じている と答えた外国人住民の割合は4割弱となっています。外国につながる市民が地域社会で孤立すること なく、日常生活を円滑に営むことができるよう、日本語教育を推進することが重要です。その一つとして、

22

²² ロールモデル…具体的な行動や考え方、生き方の模範・手本となる人物のこと。「将来こうありたい」と目標にする存在であり、行動などを学習・模倣する対象となる人物を意味する。

²³ 令和元 (2019) 年度 市民局実施

識字・日本語教室等において、様々な理由から日本語の読み書き、会話等に不自由している方々に対する学習機会を提供するとともに、関係機関等と有機的に連携しながら、日本語教育環境の充実に向けた総合的な体制づくりについて検討します。

また、「地域の活動に参加していない」と答えた外国人住民の割合も5割近くとなっています。異なる 文化的背景をもつ人たちが、それぞれの人権はもとより、文化的アイデンティティや価値観を相互に理解 し尊重しながら、共に地域を支える一員、地域のコミュニティ活動や外国人支援等の担い手として、地域 社会に参画できるよう、地域住民及び外国につながる市民の双方の意識啓発や相互理解、交流の促 進を図ります。

例えば、識字・日本語教室は、多様な背景を持つ人たちが日本語の会話や読み書き等の学習を通して交流し、相互に多様な文化や価値観を学び合う場であるとともに、社会参加のきっかけづくりの場でもあります。また、学習者が新しい参加者をサポートしたり、教室運営に参画したりするなどのケースも多く見られ、学習者の多様なニーズに合った教室運営につながることが期待できます。このように、「支援する人」「支援を受ける人」の関係は必ずしも固定したものではないという視点が必要です。

また、社会全体での学びも重要です。多様な市民が互いに認め合い共に生きる社会、「誰一人取り残さない」社会づくりに向けて、正しい理解を深め、差別をなくすためにも、女性の人権や男女共同参画にかかわる問題、同和問題(部落差別)、犯罪被害者、拉致被害者、LGBT²⁴などの性的少数者等、様々な人権課題・社会的課題についての学びや交流の機会を提供します。

【具体的取組】

- ・様々な理由で、学習の機会から遠ざかっている人に学びが届くよう、ICT を活用した学習機会の充実なども含め、有効な手法について検討するとともに、生涯学習センターをはじめ、男女共同参画センター (クレオ大阪)などにおいて、気づきやエンパワーメントにつながる学習機会を提供します。
- ・講座等を開催する際に、手話通訳や要約筆記、一時保育など、学習活動を行う上での阻害要因を取り除くサポートを必要に応じて行うなど、合理的配慮に努めます。
- ・障がいのある人を対象とした、あるいは障がいのある人とない人がともに参加できる、学習やスポーツ、交流などの機会や情報を提供する事業を実施します。
- ・図書館において、点字・録音図書の提供、対面朗読サービスの実施など、視覚に障がいがある人に対する読書支援や、来館が困難な人への郵送貸出サービスなどを行います。マルチメディアデイジー25の提供等、ディスレクシア(発達性読み書き障がい)への取組も進めます。

 $^{^{24}}$ LGBT…L=レズビアン(自分を女性と自認し、女性を好きになる人)、G=ゲイ(自分を男性と自認し、男性を好きになる人)、B=バイセクシュアル(男性、女性どちらも好きになることもある人)、T=トランスジェンダー(生まれた時に割り当てられた性別にとらわれない性別のあり方を持つ人)のこと。なお、性的少数者については、LGBT 以外にもLGBTQ、LGBT+など、様々な表現や考え方がある。

²⁵ マルチメディアデイジー…デイジーとは、Digital Accessible Information System (アクセシブルな情報システム) の略 称で、もともとは視覚障がい者の録音図書のために開発された録音形式。マルチメディアデイジーは、ひとつのメディアにデイジー形式の音声データと、その部分のテキストや画像等をシンクロ(同期)させることができる情報シス

- ・大阪市ホームページにおいて、読み上げソフトへの対応、「やさしいにほんご」のページなど、障がいのある人や外国につながる人に対して情報提供できるよう、引き続き整備を進めます。
- ・「大阪市多文化共生指針」に基づき、新たに来住する外国人住民など日本語学習を希望する人に学習機会を提供するとともに、相互理解、交流につながる取組などを通じて社会参加の促進を図ります。
- ・様々な理由で義務教育等の機会を得られなかった人や、新たに来日した人に対する学習の場として、 識字・日本語教室を実施するとともに、教室の運営や学習支援のための人材育成を行い、教室活動の 充実を図ります。
- ・識字・日本語学習について、読み書きや日本語の会話など多様な学習ニーズの把握を通して、必要な 支援体制や関係団体との連携・協働について検討を進めます。
- ・外国語資料の充実、多言語による利用案内、外国語の絵本等を活用した行事の実施など、図書館における多文化サービスを継続、充実します。
- ・様々な人権課題・社会的課題について、社会全体の理解を深めるための学習や交流の機会を提供します。

【成果指標】

項目	現状値	目標値 (令和 7 (2025)年度)
手話通訳や要約筆記等、サポートを実施した事業数	43事業 (令和2(2020)年度)	85事業
識字・日本語教室に参加することで、より 日本で暮らしやすくなったと回答する割合	88.4% (令和元(2019)年度)	92%
人権課題・社会的課題について理解を 深めることを目的とした事業数	74事業 (令和 2(2020)年度)	195事業

(1)誰一人取り残さない生涯学習支援 ②ICT を活用して学びを支援します

近年、情報化社会は急速に進展しており、デジタル化の進んだ社会像として Society5.0 が提唱されています。また、新型コロナウイルス感染症の影響で人との接触や移動が制限され、小中学校においては I 人 I 台の学習者用端末が整備されたことによりオンライン学習が進み、普段の授業で活用するとともに、家庭学習での活用にも取り組んでいます。また、公的機関・民間企業を問わずテレワークなどが急速に広まり、ICT は今や教育、就労、人とのつながりの手段など、日常生活、社会生活全般に欠かせないツールとなりました。これまで生涯学習につながっていなかった人にとっても、ICT は学びの機会

テムをいう。

を広げるものであることから、誰一人取り残されることなく、ICT を活用できるよう学びの機会を充実させていく必要があります。

オンラインによる講座や動画配信による学習は、場所・時間を問わず学べるため、障がいのある人、高齢者、乳幼児のいる保護者等、学習したくてもできない環境にあった人や、忙しくて学ぶ時間が取れなかった人などにも、学習の機会を広げることができるようになりました。さらにソーシャルメディアの活用によって、多様な人々が家族、友人のみならず、様々な人とつながり、交流することも可能となっています。

しかし、内容によっては学習や交流の全てをオンライン上で行うことが難しい場合もあり、同じ場所・時間を共有することによって生まれる共感や理解により、学びや交流が深まることもあります。対面の学びとオンラインの学びの双方の特性を踏まえ、それぞれの良さを活かした学習機会を提供します。また、現在実施している、広報紙、市や施設のホームページ、「いちょうネット」等の生涯学習の情報提供方法に加え、ソーシャルメディアを活用するなど、これまで情報を得られなかった人にも届くよう、情報発信や学習相談の方法について検討します。

子どもたちと身近に接する教職員はもとより、子どもから高齢者まで世代を問わず、学校教育の場や職業生活、日常生活の多くの場面で、ICTを使いこなすことが求められる時代となる中、ICT環境が整っている人やICT機器を使いこなせる人と、そうでない人の間に格差(デジタル・デバイド)が生じており、その解消は、今後の大きな課題です。さらに、スマートフォンやパソコンが普及する中で、インターネット上の誹謗中傷や不適切投稿、意図しない個人情報の流出、ゲーム依存など、インターネットやソーシャルメディアに関連する課題は多様化、深刻化しています。これらの課題に対応するとともに、様々な情報を見極め適切に活用する力についての学びが世代を問わず必要となっています。これらについての学習機会を提供します。

【具体的取組】

- ・ICTの特性を生かした学習機会の提供を行います。
- ・図書館において、商用データベースや電子書籍、音楽配信サービス等電子図書館機能を充実し、公衆 無線LAN(Wi-Fi)環境の広報を進めるとともに、デジタルアーカイブのオープンデータ化等、ICT 利活 用を一層促進します。
- ・生涯学習活動に容易に参加できるよう、ソーシャルメディアの活用等による情報発信や学習相談、簡便 な申込方法等を検討します。
- ・デジタル・デバイド解消のため、基本的な ICT 機器の操作やアプリケーション利用方法などについての 学習機会の提供、及び民間による取組も含めた情報提供を行います。
- ・学校・家庭と連携し、ネットリテラシーやインターネット及びソーシャルメディア等、情報の適切な活用についての学習機会を提供します。

【成果指標】

項目	現状値	目標值 (令和 7 (2025)年度)
オンライン講座・研修機会の提供数	I I O事業 (令和 2(2020)年度)	165事業
生涯学習センターのオンライン講座・研修に 参加することで、より参加しやすくなったと回 答する参加者の割合	_	90%
「スマホの危険性や適切な使い方について 理解していますか」に対して、肯定的に回答 する児童生徒の割合	_	小・中学校とも80%